課　長		総　務 リーダー		整　備 リーダー		審　査		設　計	

国道４１１号舗装本復旧工事

設計額

工事場所

甲州市塩山上小田原地内

設計概要

施工延長　L=700.5m

ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工　表層　t=50mm　A=2,520㎡

上層路盤工　t=250mm　A=1,750㎡、t=100mm　A=766㎡

区画線設置工　一式

甲州市上下水道課

国道411号舗装本復旧工事

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数　量		単　　価		金　　額	摘　　要
本工事費	式	1					費目行
舗装本復旧工	式	1					1号明細書 2頁
雑工	式	1					2号明細書 4頁
直接工事費	式	1					
共通仮設費	式	1					
共通仮設費(率計上)	式	1					
純工事費	式	1					
現場管理費	式	1					
工事原価	式	1					
一般管理費等	式	1					
工事価格	式	1					
消費税相当額	式	1					
工事費計	式	1					

舗装本復旧工

明細書

（　1号明細書　）

名　称　・　規　格	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要	備　考
舗装版切断 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 As:15cm以下	m	710				
濁水処理工	式	1				
舗装版破砕 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 障害無し 対策必要 15cm以下 積込有り	m2	2,520				
掘削 土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ 押土無し 障害無し 5,000m3未満	m3	310				
上層路盤(車道･路肩部) 粒度調整砕石M-40 250mm 2層施工	m2	1,750				
上層路盤(車道･路肩部) 粒度調整砕石M-40 100mm 1層施工	m2	766				
表層(車道･路肩部) 3.0m超 50mm 再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄPK-3	m2	2,520				
土砂等運搬 標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊･玉石混り土含む) DID無し 3	m3	310				
土砂等運搬 標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.8m3(平積0.6m3) 軟岩 DID無し 9.5km以下 良好	m3	330				
残土等処分 As塊	m3	330				
区画線設置(標準単価) 夜間無 溶融式手動 豪雪補正無 実線･15cm 制約無 塗布厚1.5mm 排水無 未	m	690				
区画線設置(標準単価) 夜間無 溶融式手動 豪雪補正無 実線･15cm 制約無 塗布厚1.5mm 排水無 未	m	650				
区画線設置(標準単価) 夜間無 溶融式手動 豪雪補正無 破線･15cm 制約無 塗布厚1.5mm 排水無 未	m	12				
区画線設置(標準単価) 夜間無 溶融式手動 豪雪補正無 矢印･記号･文字･15cm換算 制約無 塗布厚1	m	21				

舗装本復旧工

明細書

（　　1号明細書　　）

名　称　・　規　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要	備　　考
区画線設置(標準単価) 夜間無 溶融式手動 豪雪補正無 矢印･記号･文字･15cm換算 制約無 塗布厚1	m	20				
計						

明細書

雑工

（　　2号明細書　　）

名　称　・　規　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要	備　　考
交通誘導員	式	1				
計						

令和4年度

国道411号舗装本復旧工事

数 量 計 算 書

甲州市上下水道課

本復旧面積集計表

※(　　)は変更後数量を表す

舗装種別							単位	掘削部面積					
番号	舗装名	土被り	管種	口径	掘削幅			計	配水管	給水管			
1	国道アスファルト舗装道（本復旧面積）	※別紙舗装本復旧面積表より				変更後 変更前	㎡ ㎡	2,515.70	2,515.70				
	t=25cm部分 国道アスファルト舗装道（路盤面積）	※別紙舗装本復旧面積表より				変更後 変更前	㎡ ㎡	1,749.30	1,749.30				
	国道アスファルト舗装道（掘削部面積）	※1，2工区土工計算書より				変更後 変更前	㎡ ㎡	427.42	206.60	2.96			
									214.01	3.85			

本　復　旧　工　集　計　表

工　　種	形 状 ・ 寸 法	1									計	採用値
舗 装 版 切 断 工	As t=15cm以下	707.55									707.55	710 m
濁 水 処 分 費		707.55	× 0.023	× 0.15							2.44	2 m3
濁 水 運 搬 工	2t L=30Km										1.00	1 台
舗 装 版 取 壊 し 工	As t=15cm以下	2,515.70									2,515.70	2,520 m2
床 堀 工	機械力	305.14									305.14	310 m3
上 層 路 盤 工	機械施工 M-40 t=25cm	1,749.30									1,749.30	1,750 m2
上 層 路 盤 工	機械施工 M-40 t=10cm	766.40									766.40	766 m2
アスファルト舗装工	機械舗設 再生密粒As t=5cm	2,515.70									2,515.70	2,520 m2
残 土 処 理 工	土砂	305.14									305.14	310 m3
残 土 処 理 工	As塊	334.61									334.61	330 m3
建 設 廃 材 処 分 費	As塊	334.61									334.61	330 m3
区 画 線 工	実線 白 W=15cm	688.10									688.10	690 m
区 画 線 工	実線 黄 W=15cm	652.70									652.70	650 m
区 画 線 工	破線 白 W=15cm	12.00									12.00	12 m
区 画 線 工	文字･記号 白 W=15cm換算	20.72									20.72	21 m
区 画 線 工	文字･記号 黄 W=15cm換算	19.80									19.80	20 m

名　称	規　格	略　図　及　び　算　式	単位	数 量 (少数第2位)
国道411号舗装本復旧工事		t=25cm部 全体面積 = 2,515.70　路盤2.5m部面積 = 1,749.30　掘削部面積 = 427.42　切断長 = 707.55		
舗装切断工	As t=15cm	L= = 707.55	m	707.55
舗装版取壊し工	As t=5cm	A= = 427.42		
	As t=15cm	A= 2515.70 － 427.42 = 2,088.28		
		ΣA = 2,515.70	m2	2,515.70
掘削工	土砂	V1= 0.25 × 427.42 = 106.86		
		V2= (1,749.30 - 427.42) × 0.15 = 198.28		
		ΣV = 305.14	m3	305.14
上層路盤工	t=25cm M-40	A= = 1,749.30	m2	1,749.30
上層路盤工	t=10cm M-40	A= 2,515.70 - 1,749.30 = 766.40	m2	766.40
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工	機械施工 再生密粒 t=5cm	A= = 2,515.70	m2	2,515.70
残土処理工	土砂	V= = 305.14	m3	305.14
残土処理工	As塊	V= 427.42 × 0.05 + 2,088.28 × 0.15 = 334.61	m3	334.61
建設廃材処分費	As塊		m3	334.61

名　称	規　格	略　図　及　び　算　式	単位	数 量 (少数第2位)
区画線設置工	実線 白 W=15cm	90.60 + 36.50 + 117.70 + 134.20 + 10.60 + 138.30 + 90.20 + 70.00 = 688.10	m	688.10
区画線設置工	実線 黄 W=15cm	58.40 + 123.50 + 127.60 + 17.30 + 143.20 + 182.70 = 652.70	m	652.70
区画線設置工	破線 白 W=15cm	7.00 + 5.00 = 12.00	m	12.00
区画線設置工	文字･記号 白 W=15cm換算	8.91 + 8.91 + 2.90 = 20.72	m	20.72
区画線設置工	文字･記号 黄 W=15cm換算	19.80 = 19.80	m	19.80

舗 装 本 復 旧 面 積 表

番号	舗装	復旧面積 計算式	計	路盤面積(t=25cm部分) 計算式	計	舗装切断工 計算式	計
1	国道As	3.73 × 5.07	18.91	2.50 × 5.07	12.68	3.73 + 5.07	8.80
2	国道As	(3.73 + 3.37) × 50.00 ÷ 2	177.50	2.50 × 50.00	125.00		50.00
3	国道As	(3.37 + 3.92) × 50.00 ÷ 2	182.25	2.50 × 50.00	125.00		50.00
4	国道As	(3.92 + 3.38) × 50.00 ÷ 2	182.50	2.50 × 50.00	125.00		50.00
5	国道As	(3.38 + 3.34) × 50.00 ÷ 2	168.00	2.50 × 50.00	125.00		50.00
6	国道As	(3.34 + 3.56) × 50.00 ÷ 2	172.50	2.50 × 50.00	125.00	50.00 − 0.40	49.60
7	国道As	(3.56 + 3.67) × 50.00 ÷ 2	180.75	2.50 × 50.00	125.00		50.00
8	国道As	(3.67 + 3.51) × 50.00 ÷ 2	179.50	2.50 × 50.00	125.00	50.00	50.00
控除							
6	側溝	0.40 × 6.50	2.60	0.40 × 4.70	1.88		
9	国道As	(3.51 + 3.76) × 50.00 ÷ 2	181.75	2.50 × 50.00	125.00	50.00	50.00
10	国道As	(3.76 + 3.55) × 50.00 ÷ 2	182.75	2.50 × 50.00	125.00		50.00
11	国道As	(3.55 + 3.42) × 50.00 ÷ 2	174.25	2.50 × 50.00	125.00		50.00
12	国道As	(3.42 + 3.47) × 50.00 ÷ 2	172.25	2.50 × 50.00	125.00		50.00
13	国道As	(3.47 + 4.16) × 50.00 ÷ 2	190.75	2.50 × 50.00	125.00		50.00
14	国道As	(4.16 + 3.47) × 50.00 ÷ 2	190.75	2.50 × 50.00	125.00		50.00
15	国道As	(3.47 + 3.75) × 45.40 ÷ 2	163.89	2.50 × 45.40	113.50	45.40 + 3.75	49.15
計			2515.70		1749.30		707.55

令和４年度　甲州市上下水道課

特記仕様書

１．総則

１－１ 適用範囲

本仕様書は、甲州市が発注する「国道411号舗装本復旧工事」に適用する。また、本仕様書に記載されていない事項は山梨県土木工事共通仕様書によるものとする。

１－２ 工事範囲

本工事範囲は別紙図面等に示す範囲とする。

１－３ 履行期間

履行期間は契約書に記載されている期日を遵守するものとする。

２．工事関係

２－１ 業務の目的

本工事の目的は、今年度施工の上下小田原配水管布設工事(1･2工区)箇所を舗装本復旧するものである。また、本工事の概要は設計書及び数量計算書に示す通りとする。

２－２ 施工計画書の作成・設計書の照査

請負金額が1,000万円以上の場合は、工事着手に先立ち、施工計画書を監督員に提出し承認を得ること。設計図面・内容の精査を行い、疑義が生じた場合は、直ちに監督職員と協議するものとする。

２－３ 工事工程の調整

本工事の施工に際し、円滑に業務が進むよう努めること。工事着手の際には影響範囲の住民とトラブルが無いよう日程調整した上で周知を徹底すること。

片側交互通行での作業となるため、特に歩行者や大型車両等には十分注意して施工すること。

２－４ 工事完成書類

別紙『工事完成書類一覧』に基づき、工事完成書類を整備･提出すること。

２－５ 電子納品

１．本業務は、電子納品を可能とする。
　電子納品とは、業務成果品を電子納品データで納品することをいう。
　電子納品とする場合は、監督員と協議を行うこと。

２．納品する電子データは、「山梨県県土整備部　電子納品要領」（以下「要領」）及び、「山梨県県土整備部　電子納品運用マニュアル」（以下「運用マニュアル」）に従い作成する。

３．成果品は、要領及び運用マニュアルに基づいて作成した電子データ及び紙による報告書を次のとおり提出する。
　・電子媒体（CD-R等）2部
　・紙による報告書　　1部（原則として簡易製本とし、すべてを紙で製本して納品する必要はないものとする。）
　要領及び運用マニュアルで特に記載がない項目については、監督員と協議のうえ、電子化の是非を決定する。

２－６ 工事中の安全確保

本工事の施工に際しては、道路工事交通保安施設設置基準により、交通誘導員及び保安施設を設置するものとする。

１．交通誘導の時間帯
　9：00～16：00（実働 8 時間）

２．交通誘導期間
　概ね 14 日間（常時 2 名）

３．配置人員について
　交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員等の変更が必要になった場合は、監督員と協議するものとする。

３．安全教育･訓練関係

３－１ 安全教育・訓練等の実施

本工事の施工に際し、現場に即した安全・訓練等について、工事着手後原則として作業員全員の参加により月1回半日以上の時間を割当て下記の項目から実施内容を選択し安全管理・訓練等を実施するものとする。

１．安全活動のビデオ等視覚資料などによる教育
２．本工事の内容等の周知徹底
３．土木工事安全施工技術指針等の周知徹底
４．本工事における災害対策訓練
５．本工事の現場で予想される事故対策
６．その他、安全管理・訓練等として必要な事項

３－２ 交通安全対策

工事用車両の出入りについて、一般車両との事故等を予防するための必要な処置を行うものとする。また、工事区間・工事用進入路及び一般道との交差部等について粉塵等の防止措置を請負者の責任において行うものとする。

３－３ 安全・訓練等に関する施工計画書の作成

施工に先立ち作成する施工計画書に、本工事の内容に応じた安全訓練等の具体的な計画を作成し監督員に提出すること。

４．その他

４－１ 再生資源の利用計画（実施）書及び再生資源利用促進計画（実施）書の提出

本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下、法という。）の対象工事であり、法第12条に基づき、落札者は別紙により発注者に事前説明すること。また、請負者は建設リサイクル報告様式により作成した計画書及び実施書を発注者に提出するものとする。

工事完了後は法第18条に基づき、発注者へ「再生資源化等報告書」を提出すること。また、報告に使用する書面は「再生資源使用（促進）実施書」とし、特定建設資材廃棄物以外の建設廃棄物（汚泥、混合廃棄物）を含めた記載とする。

４－２ 残土処理

本工事で発生する残土処理については、自由処分とする。

４－３ 暴力団等からの不当要求及び工事妨害の排除

請負者は、工事の施工に当たり、暴力団等からの不当要求及び工事妨害を受けた場合は、その旨を直ちに発注者に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。この場合において、工程等を変更せざるを得なくなったときは、速やかに発注者と協議すること。

４－４ 不正軽油の使用禁止

請負者は、工事の施工に当たり、使用する車両及び建設機械等の燃料として、不正軽油を使用してはならない。また、請負者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。

４−５　工事実績情報（コリンズ）

受注者は、請負代金額が５００万円以上の工事について、受注・変更・竣工・訂正時にコリンズから出力される「登録のための確認のお願い」等により監督員に登録確認を受けたうえ、工事実績情報を登録しなければならない。登録の期限は、受注時登録は契約後、登録内容の変更時は変更があった日から、完成時登録は工事完成後、それぞれ１０日以内（土日・祝日・年末年始を除く）とする。

また、登録後は「登録内容確認書」の写しを直ちに監督員に提出しなければならない。

なお、変更時と完成時の間が１０日間（土日・祝日・年末年始）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

・登録先：（財）日本建設情報総合センター（ＪＡＣＩＣ）

４−６ 法定外の労災保険の付保

１．本工事において、受注者は「法定外の労災保険」に付さなければならない。

２．前項の保険契約を締結したときは、その証券等の写しを速やかに工事担当課へ提出しなければならない。

３．この特記仕様書における「法定外の労災保険」とは、従業員等が業務上の災害を被った場合に、法定労災保険の保険給付に上乗せして雇用者が従業員、又はその遺族に支払うことを目的としている保険をいう。

４−７ 主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐の配置及び現場代理人の常駐

１．工期の始期日から現場施工に着手するまでの期間（起工測量、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者等の工事現場への配置を必要としない。また、現場代理人についても常駐を必要としない。

２．工事完成後、検査が終了し、事務手続き・後片付け等が残っている期間については、主任技術者等の工事現場への配置及び現場代理人の常駐を必要としない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨を受注者に通知した日とする。

４−８ 工事着手

工期の始期日から30日以内に工事着手すること。ただし、発注者が指示した場合、又は発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員と打ち合わせにおいて定め、「工事打合せ簿」により監督員に報告すること。

４−９ その他

本特記仕様書に明記されていない事項については、監督員の指示に従うこととする。また、本特記仕様書によりがたい事態が発生した場合、あるいは内容に疑義が生じた場合は、速やかにその都度監督員と協議の上決定するものとする。

別紙　工事完成書類一覧

	項目	確認欄	
		受注者	発注者
1	工事日誌		
2	打合せ簿		
3	施工計画書　※契約金額1000万円以上もしくは監督員が提出を求めた場合		
4	実施工程表		
5	使用材料承認図		
6	段階確認・立会一覧表		
7	出来形数量比較表		
8	出来形管理図・管理表(40m毎に1箇所)		
	土工出来形比較表		
	舗装工出来形管理図表		
	出来形平面図		
9	再生資源利用促進(ﾏﾆｭﾌｪｽﾄ含む)		
10	建設副産物処理状況表		
11	工事写真		
12	安全教育等実施状況報告書		
13	創意工夫・地域貢献		
14	その他 監督員が提出を求める書類		

※順序不同
※下請契約する際には、施工体制台帳を協議書として提出すること